

第97回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成23年6月24日（金）13:30～15:50

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 部局長（歯学部長、水産・環境科学総合研究科長）の運営方針表明について

歯学部長から、資料1-1に基づき、歯学部の運営方針について表明があった。

この表明に関連して、①アフリカからの留学生に対する奨学金の必要性、②日本で取得した歯科医師免許の現地での取扱い、③上海航路のオプションルツアーに口腔ドックを導入、④歯学部本館の教育研究施設の整備について、意見交換があった。

引き続き、水産・環境科学総合研究科長から、資料1-2に基づき、水産・環境科学総合研究科の運営方針について表明があった。

この表明に関連して、①秋期入学者と4月入学生との間のRAや特別研究奨学生制度の格差、②各研究科、熱帯医学研究所等を包括した研究科連絡会議（仮称）の設立について、意見交換があった。

(2) 名誉教授の選考について

議長から、長崎大学名誉教授の選考について審議の提案があった。

引き続き、医歯薬学総合研究科副研究科長から、本年6月1日に退職し、医歯薬学総合研究科の教授会等の議を経て、学長に内申を行った河野功元教授の名誉教授の選考に関して、資料2に基づき、略歴、功績など推薦理由の説明があり、審議の結果、同人に対し名誉教授の称号を授与することが、異議なく了承された。

(3) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（人事・組織改革担当）から、資料3に基づき、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、各部局等から出された意見及び6月23日開催の経営協議会で出された意見等を踏まえて検討した案の提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 平成24年度からの教養教育について

理事（教学担当）から、平成24年度から実施する教養教育について資料4に基づき説明があり、審議の結果、大要次のような意見交換があった後了承された。

なお、理事（教学担当）から、モジュールを検討する際に各部局で十分議論するよう依頼があった。

○ 全学教育科目は原則文教キャンパスで行うこととなっているが、経済学部においては夜間主や大学院の講義のための教員の移動を考慮すると、自学部用の講義は片淵キャンパスで開講することを希望する。

○ 全学教育科目については、1年生は週3日、2年生は2日、3年生は半日枠を設けて時間割を組むため、原則文教キャンパスで開講していただきたいが、今後検討

したい。

- モジュールや科目等の設定について、どこまで各学部に残せるのか。あまり各学部に残していると他部局の状況が分からないのではないかと。
- 教務委員会専門部会で各部局からの要望等を聞くなどして、情報交換を行っている。
- 英語については、学部毎にTOEICの目標値を設定することとしている。また、英語の科目数も増えるため、現在の教員数より増やす予定である。
- 資料4のP3の選択科目群のテーマである「生命環境、地球環境、社会環境」については決定済みなのか。また1つのテーマに3～4名で担当することについても決定済みなのか。
- 選択科目群については「生命環境、地球環境、社会環境」の3つの予定である。生命科学は、医学部、歯学部及び薬学部が、地球科学は、工学部、環境科学部及び水産学部が、社会環境は、教育学部及び経済学部が担当することを想定している。また、担当者数はもっと多くてもよいし、オムニバス形式でもよいが、あまり担当を細かく割り振るのは望ましくない。
- 基本的にはオムニバス形式はやめて、1科目1名が担当していただきたい。
- 異なるモジュールで同一科目を利用することは可能であるのか。
- 受講人数の問題、Newwebシステム上の問題から異なるモジュールで同一科目を利用することは難しい。

(5) 平成24年度入学者選抜方法等の主な変更点について

副学長（入試担当）から、平成24年度入学者選抜方法等の主な変更点、特に、6月22日付けの国立大学協会入試委員会委員長からの要請を受けて変更する「大学入試センターにおいて地歴・公民及び理科の2科目受験者に対して当該学部が1科目のみ利用する場合については第1解答科目を採用する」点について、資料5により説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 共同研究に係る間接経費について

副学長（産学官連携担当）から、①現在本学において共同研究を受け入れる際は、民間機関等は直接経費を負担することとしているが、新たに間接経費を負担することとするため長崎大学共同研究取扱規程を一部改正すること、②その間接経費については、主に産学官連携戦略本部におきリサーチアドミニストレーターの人件費及び運営費に充てることできるように長崎大学産学官連携戦略本部規則の一部正することについて、資料6-1～4により提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 学生支援・教育施設の新営について

副学長（施設・環境担当）から、資料8に基づき、学生支援・教育施設の新営について、報告があった。

なお、工期は平成23年11月から平成24年7月である旨の説明があった。

(2) 福島県における放射線健康リスク管理活動について

学長から、現在福島県において放射線健康リスク管理活動を行っている山下俊一医歯薬学総合研究科長に対して、大学として全面的に支援するため、追加資料の学長メッセージをホームページに掲載したことの報告と、同活動への支援についての協力依頼があった。また、一部民間団体等から批判を受けている旨の報告があった。この報告を受けて大要次のような意見が出された。

- 現在その件に関してはネット上でも様々な批判を受けている。サポートと言われても、放射線に関して知識、情報がない者はサポートするのは難しい。
- 今まで山下研究科長による放射線に関する講演会等は何度も行われており、本学構成員として講演会等に参加して知識と情報を得て、協力をお願いしたい。

(3) 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）の採択状況について

副学長（国際担当）から、本学から申請していた平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）について6件採択された旨の報告と、7月中旬に2次募集が行われる旨のお知らせがあった。

以上